

まん延防止等重点措置の延長について

令和4年2月18日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

■はじめに

- 本日、政府において、本県に対するまん延防止等重点措置の適用を3月6日まで延長することが決定され、これを受けて、県の対策本部会議を開催いたしましたので、その概要等についてご説明申し上げます。

■本県の感染状況等について

- 本県におきましては、1月27日から適用されたまん延防止等重点措置期間における県民の皆様方のご協力によりまして、ここ数日、一週間当たりの新規感染者数が前の週と比べて減少傾向となっております。
- しかしながら、クラスターも続発し、2月1日には新規感染者数が744人と初めて700人を超え過去最多を更新し、この数日も依然として400人から700人近い高水準の感染状況が続いております。
- 病床使用率につきましては、ここ数日50%台で推移しており、2月16日時点では56.9%となっております。これとは別に、コロナ病床以外の病床に入院されている方もいらっしゃいます。高齢者などケアが必要な度合いの高い患者も増加しております。
- 医療機関でのクラスター発生や、医療従事者やその家族が濃厚接触者になることで業務に従事できない医療スタッフが増えており、病床使用率の数値以上に医療機関は逼迫している状況にあります。これ以上感染が拡大すれば、一般医療を制限しなければならなくなることも懸念される、そういう状況でございます。

- 確保病床以外の病床も含む入院患者は、2月16日時点で513人となっております。このうち60歳代以上の方が404人、率にしまして78.8%となっております。重症の方は4人、中等症Ⅱが74人と増加してきております。
- こうした状況や専門家のご意見を踏まえつつ、2月15日に、国に対してまん延防止等重点措置の延長を要請し、本日、延長の決定をいただいたところであります。

■措置区域，警報等について

- まん延防止等重点措置の延長に当たり、措置区域につきましては、2月17日時点で、県内の都市部を含め、43市町村のうち35の市町村で、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数が25人を超えており、県内の至るところでクラスターも発生していることから、引き続き、県内全域を措置区域とし、感染拡大防止のための対策を引き続き実施してまいります。爆発的感染拡大警報につきましても、県内全域を対象に継続することといたします。

■感染機会等について

- 最近の感染の機会といたしましては、1月当初に多く見られた「飲食を伴う場面での感染」は、飲食店の営業時間短縮要請の効果もあり減少しております。現在行っている営業時間短縮要請については、もうしばらくこのまま継続といたします。県民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何とぞご協力をお願いいたします。
- 一方で、「家族・親族」、「職場」、「学校・児童施設」、「高齢者・介護施設」での感染は拡大しており、子どもや高齢者の感染が増えております。また、「医療機関」での感染も増加傾向となっております。
- 会食から家庭、職場、児童施設、学校、高齢者施設への感染の流れは、第5波と同様でございますが、家庭における感染割合が高い期間が長期間継続しております。今後も、児童施設、

学校から家庭，医療機関，高齢者施設を含む職場への感染につながる可能性が懸念されております。

- オミクロン株については，若者を中心に，軽症，無症状の方も多く，日常生活の中で，知らないうちにご自身が感染している，あるいは周囲の方に感染させているケースも多く見られます。こうした感染が，家庭や児童施設，学校，高齢者施設，職場等に持ち込まれ，マスク着用や換気の不徹底等から感染拡大につながっていると考えられます。
- 一方，基礎疾患のある方や高齢者の場合は，重症化リスクには注意が必要です。1月以降2月8日までの死亡者20人のうち，基礎疾患等の個々の状況はございますが，19人が60歳代以上となっております。
- お一人お一人の基本的な感染防止対策の徹底はもちろん，家庭，児童施設，学校，高齢者施設，職場等それぞれの場所・場面に感染を持ち込まない，広めないための対策をより徹底していくことが必要であります。

■ 県の最近の主な対応等（児童施設等の緊急点検，集中的PCR検査）

- 本県では，感染が拡大している児童施設，学校，高齢者施設における，これ以上の感染拡大を防止するため，感染防止チェックリストを用いた緊急点検を実施していただいているところですが，今後，この点検結果を踏まえ，対策が不十分な施設等へ感染防止対策向上のための取組を更に進めるよう助言等を行うこととしております。
- また，感染が特に拡大している鹿児島市，霧島市，始良市の高齢者施設や児童施設の従事者，学校の教職員を対象として，施設内に感染を持ち込まないための，集中的PCR検査を実施しているところでございます。
- 既に霧島市会場は終了しておりますが，鹿児島市の会場は2月15日から28日までの14日間，始良市の会場は2月17日から20日までの4日間実施することとしております。検査をお受けに

なる方は事前の予約が必要となっております。高齢者施設や児童施設の従事者，学校の教職員の方は，積極的にご活用ください。

- なお，感染拡大時の一般検査事業（PCR等無料検査事業）につきましては，まん延防止等重点措置の延長に伴い，実施期間を3月6日まで延長することといたします。無症状の方で，感染の不安がある方は，お近くの無料検査場をご活用ください。
- オミクロン株は，感染から発症までの日数が2，3日と短いとのことであります。早めの感染の発見，確認が必要です。喉の痛みや，発熱，倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には，早めにかかりつけ医等の地域の医療機関を受診してください。

■ ワクチンの追加接種

- ワクチンの追加接種につきましては，現在，高齢者を中心に前倒し接種が進んでおります。県においては，市町村における接種に対して，必要に応じて医療従事者の派遣等の支援を行うとともに，モデルナ社ワクチンを使用して，2月19日から27日まで県の大規模接種会場を鹿児島市，鹿屋市，薩摩川内市の3か所に設置し，ワクチン接種の加速化を図ることとしております。
- 県の大規模接種会場では，鹿児島市会場では，高齢者施設や児童施設の従事者，学校の教職員等に限定をされますが，接種券のない方でも，2回目接種後6か月が経過している方につきましては，コールセンターで予約を受け付けております。
- 鹿屋市，薩摩川内市の会場では，予約にまだ空きがございます。特に，クラスターが発生するなど感染が拡大している高齢者施設や児童施設の従事者，学校の教職員の皆様におかれましては，早めの接種をお願いいたします。
- ワクチンの追加接種につきましては，1回目，2回目と異なる種類のワクチンを接種する交互接種の場合も，抗体量の十分

な上昇，発症予防効果の回復等の効果が報告されております。
接種を希望される方は，交互接種についてもご検討いただくとともに，早めの接種をお願いいたします。

■家庭内の感染防止対策について

- 家庭内での感染が多くなっております。高齢者や基礎疾患のある家族と同居している方で，自宅における感染防止対策が困難な方には，優先的に宿泊療養施設への入所をご案内をしております。ご自身の療養だけでなく，家庭内感染の拡大防止のためにも，宿泊療養施設への入所について，ご理解・ご協力をお願いいたします。
- やむを得ず宿泊療養施設に入所されない方は，感染を防止するために，会話をする際のマスクの着用，家庭内で共用している物品の消毒・清掃，定期的な換気，帰宅時や食前・食後にこまめな手洗い等を実践し，濃厚接触者やその接触者となるなど，家庭内での感染リスクが高い状況が生じた場合には，食事の時間を分けたり，マスク会食を徹底するなどの家庭内での感染防止対策の強化をお願いいたします。
- 高齢者や基礎疾患のある方は，いつも会う人と少人数で会う等，感染リスクを減らす対応をお願いいたします。

■学校等における感染防止対策について

- 学校におきましては，引き続き，「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を基本としつつ，音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の管楽器の演奏，体育における児童生徒が密集する運動など，特に感染リスクが高い教育活動については，基本的には実施を控えていただくようお願いいたします。
- 児童生徒の間隔，可能な限り2メートル，最低1メートルを確保し，間隔の確保に施設等の制約がある場合には，時差登校や分散登校の検討をお願いいたします。部活動については，県内外における練習試合や合宿等を控えるようお願いいたします。

■ 保育所，認定こども園における感染防止対策について

- 保育所等におきましては，「保育所における感染症対策ガイドライン」等を踏まえた対応を基本とし，児童が近距離で歌を歌う遊びや，児童を密集させるような遊び・運動など感染リスクが高い活動を避けるとともに，児童をできるだけ少人数のグループに分割するなど，感染を広げない対策に努めるようお願いいたします。保護者が参加する行事の延期等を含めて大人数での行事の自粛もお願いいたします。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童につきましては，可能な範囲で，一時的に，マスク着用を奨めるようお願いいたしますが，2歳未満児のマスク着用は奨めず，低年齢児については特に慎重な対応をお願いいたします。
- マスクを着用する場合には，息苦しくないか，嘔吐していないかなどの子どもの体調変化に十分注意するほか，本人の調子が悪い場合などは無理して着用させることがないようご注意ください。一律に着用を求めたり，児童や保護者の意図に反して実質的に無理強いすることにならないようお願いいたします。

■ 高齢者施設における感染防止対策について

- 高齢者施設におきましては，レクリエーション時のマスク着用，送迎時の車両の窓開け等，「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応の徹底をお願いいたします。
- 面会者からの感染を防ぐため，引き続き，オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討するとともに，通所施設におきましては，動線の分離など，感染対策をさらに徹底していただくようお願いいたします。
- また，高齢者施設のゾーニング等の感染防止対策の紹介動画を県庁ホームページにも掲載しておりますので，高齢者施設の従事者の方は，ご覧いただければと思います。

■事業所における感染防止対策について

- 事業所におきましては、業務継続の観点からも、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の削減目標を設定し、事業継続が求められる業種に該当する場合には、業務継続計画の確認等を進めていただくようお願いいたします。
- 体調が悪いときや、感染者との接触など感染リスクが高いと思われる時は、無理して出勤せず、PCR検査の受検や医療機関の受診をお願いいたします。
- オミクロン株の感染拡大に伴い、医療や介護、保育、小売りなどの県民の生活に欠かせない業種に従事する、いわゆる「エッセンシャルワーカー」の方々が濃厚接触者となるケースが増加し、県民生活に影響が出ることが懸念されております。
- このため、国の方針に基づき、無症状のエッセンシャルワーカーについては、業務に従事することが事業継続に必要な場合には、事業者の判断で検査を受検し、陽性者との接触等から4日目及び5日目の2回の検査結果が陰性となった場合には、5日目から業務に従事できることといたしました。
- ただし、10日目までは感染防止対策を徹底するとともに、業務以外の不要不急の外出や公共機関の利用は避けるようにしていただくようお願いいたします。

■基本的な感染防止対策について

- 基本的な感染防止対策でございます。オミクロン株につきましては、これまでの変異株に比べて、感染性・伝播性の強さが懸念されており、感染機会の広がりからも、いつ、どこで感染するか分からない状況となっております。
- お一人お一人が感染を持ち込まない、広めないための対策をより徹底していただくことが必要です。三密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、定期的な換気など、基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底していただくようお願いいたします。

- ワクチンを2回接種された方が感染するいわゆるブレークスルー感染も多く見られます。ワクチンを2回接種された方も油断することなく、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。
- 家族や友人など親しい間柄であっても感染対策を徹底し、会話時のマスクの着用、鼻と口の両方を確実に覆い隙間が生じないように顔にフィットさせる、感染防止の効果の高い不織布マスクをご使用いただくなどの対応をお願いいたします。

■外出、移動について

- 外出の際には、基本的な感染防止対策を徹底し、混雑した場所や感染リスクの高い場所を避け、離島や県外に移動する際には、不要不急でない場合も慎重に必要性を判断し、体調管理をしっかりと行い、時期の分散や無料PCR検査等の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけてください。
- 発熱などの症状がある場合には、外出を控えていただくとともに、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関にご相談ください。

■会食について

- 会食につきましては、なるべく少人数で黙食を基本とし、引き続き、同一グループの同一テーブルでの飲食は、4人以下となるようお願いいたします。また、感染防止対策に係る第三者認証を取得した店舗など、感染防止対策を徹底している店舗を選んでいただくようお願いいたします。
- 飲食店の皆様におかれましても、引き続き、業界団体のガイドラインを遵守し、感染防止対策に取り組むとともに、この第三者認証の取得をよろしくお願いいたします。

■その他（イベント等、県主催イベント、県有施設の取り扱い）

- イベント等や県有施設の取り扱いにつきましては、まん延防止等重点措置の延長後も引き続き、現在の取り扱いを継続することといたします。

■終わりに

- 県民の皆様を守るために長期間にわたり、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方には、改めて感謝を申し上げます。

- 感染が拡大している中、感染者、その家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。

- 県民の皆様には大変厳しい状況の中で、様々な制約を課すことになり、大変心苦しい限りでございますが、本県における感染拡大を一刻も早く食い止めるためにも今がまさに正念場でございます。本県の感染状況をご理解の上、皆様の命を守るために、引き続き、強い警戒感を持って、感染防止対策にご協力いただくようお願いいたします。